

企業倫理憲章

当社は、企業倫理の確立が、社是である「産業を通じて、国家・社会に貢献する」の実践に資することを確認し、以下の原則に基づいて、全ての法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、事業活動を行う各国及び地域の文化・慣習並びに全ての人々の人権を尊重し、社会的良識をもって行動することをここに宣言する。

1. 社会・顧客の課題解決と持続可能な経済成長
あくなき原価逦減と研究努力により、適正な価格で、健康・安全を十分に考慮した高品質の製品を開発及び提供し、社会・顧客が抱える課題を解決するとともに、持続可能な経済成長に貢献する。
2. 経営の透明性確保
重要な企業情報を積極的かつ適正に開示し、株主等を含む幅広いステークホルダーと建設的な対話を行い、経営の透明度を高めて社会の信頼を獲得する。
3. 公正・健全な事業活動
公正及び自由な競争並びに適正な取引を推進するとともに、反社会的な団体との関係を持たず、健全な事業活動を行う。
4. 環境保護・地域社会との調和
常に環境の視点を忘れないクリーンな事業活動を実践し、地域社会の調和を図る。
5. 知的財産と情報の管理
研究の成果である知的財産及び顧客情報を含む情報の重要性を十分に理解し、適切及び厳正に管理する。
6. 個人の尊重と職場環境の充実
「人は財産であり、人を大切にする」という基本思想の下、個々の従業員の多様性・人格・個性を尊重し、自己実現が図れる機会を提供することにより、組織と個人の持続的成長を実現する。また、従業員の心身の健康増進、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

(2020.10.1)